

総務常任委員会報告書

令和 7 年 2 月 20 日
委員長 平木 尚子

総務常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、1 月 22 日に総務部長及び関係各課に出席を求め、委員会を開催いたしました。

【管財課】

＜報告事項＞①入札結果について入札中止、不調が 6 件。令和 5 年度古賀市入札監視委員会の答申について、人材不足や市が求める仕様に対応できずに辞退する業者が多数発生していることから、早期発注を念頭に置いた発注時期の最適化や仕様の再確認に取り組むこと。また、入札中止となる原因を解明し、市全体で情報共有を図ること。②公共施設適正配置マネジメント方針決定の報告と修正。③炭化水素冷媒ガス入替実証実験の結果について、推計ではあるが、電力量、電気料金及びCO₂において削減効果があること。導入検討を進める機器については市内で情報共有を図り、方向性を定めた上で、それぞれの施設所管課と協議を進めていくとの報告。

＜質疑及び回答＞入札中止や不調となった原因についての問いに、市場調査の不足、業者の多忙等とのこと。物価高騰を視野に入れるなどの改善を求める意見があった。公共施設適正配置マネジメント方針では、公共施設のコストの見直しについての問いに、現計画においてもコストの見直しについての考え方が示されており、長寿命化等によってライフサイクルコストの視点から建て替え費用を縮減する、また、維持管理費用や使用料の適正化を図るなどとしてコストの縮減に繋がる取組を進めていくとのこと。新規整備の考え方についての問いに、マネジメント推進本部で確認し、マネジメント方針に記載している新規整備の考え方に該当する場合は、新規整備が可能となるとのこと。機能提供の具体的検討についての問いに、今ある施設で機能提供を継続する場合は機能維持、機能提供を続けながらも提供する場所や手法が変わる場合は機能移転。再整備方針はマネジメント方針で示されたルールに沿って検討し、アクションプランの見直しを令和 7 年度に図っていくとのこと。開発公社の再評価についての問いに、土地の先行取得等の効用は十分ある。各所管課からの代替地の取得要請等々を踏まえ、有効に活用していくとのこと。

【まちづくり推進課】

＜報告事項＞①コミュニティ活動推進事業について、加入促進ののぼり旗を作成し各自治会に配布、公民館や集会所、古賀市役所、サンコスモ古賀に設置。②古賀市まちづくり基本条例検証委員会について、検証結果として条文の改正は不要との結論。ただし、施策の運用について、まちづくり基本条例の普及啓発、情報共有、参画と共働、条例の推進・検証と 4 項目の提言がなされている。③市民ワークショップの評価について活発な議論を引き出せたという点で高く評価しているが、まちづくり基本条例の更なる周知・啓発、評価検証の視点の明確化が課題事項。④国際交流・多文化共生の交通安全教室について、舞の里小学校 4 年生が「やさしい日本語」で、外国籍留学生に交通ルールの説明を行うなど、子どもたちとの交流を意識した取組で

あったとのこと。⑤ライジングゼファーフクオカ株式会社とのフレンドリータウンに関する協定書について、令和7年度及び令和8年度の活動計画で、年度に分けて10月から3月、小学生向けのバスケットボール教室、認定こども園訪問、車いすバスケットボールチームの派遣、環境保全活動等、スポーツを通して子どもたちの健全育成に資する取組について報告。

＜質疑及び回答＞まちづくり基本条例が、コロナ禍の影響で、市民活動団体の解散や活動の停滞などが顕著になった部分を包括してない条例になっているのではないかと問いに、市民ワークショップでの質疑の中で、コロナの影響でなかなか厳しいとの意見もあったが、今回指摘されたことにより、一部条例に取込まれていない可能性を認識したとのこと。自治会の加入率と加入促進についての問いに、令和5年度調査で平均69.1%。自治会加入促進は、自治会が取り組んでいる防災やイベント、集える楽しい体験を広報こがでも周知。転入者等へ配布するチラシ等を刷新し、自治会加入の協力と移動情報の提供をお願いしているとのこと。多文化共生相談窓口の相談者と相談内容、相談窓口の体制についての問いに、外国籍の方のみならず、日本の学校の先生や、赤ちゃん訪問に行っている助産師など、現場で直接外国籍の方々と密に接している方からの相談が多い。相談窓口体制を強化しないと外国籍の方の悩みが吸い上げられない。的確にサポートできる相談窓口体制づくりに努めていきたいとのこと。

【デジタル推進課】

＜報告事項＞①スマホおたすけ窓口について、②「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、令和7年11月の本稼働をめざし対象システムの標準化移行を行うこと、③内閣府クールジャパンプロデューサーの陳内氏の講演による職員研修について、④TOPPANとの連携事業について、保育所の一斉入所に関するオンライン申請についてTOPPANと調整後、11月に申請受付を開始し、90%以上がオンライン申請で受付、⑤デジタル化・DX業務改善事例コンテストについて、デジタル化やDXに取り組んだ者の評価及び改善事例の横展開を目的として実施、⑥業務効率化のため、古賀市版生成AI開発の報告。

＜質疑及び回答＞TOPPANとの連携事業の評価についての問いに、市民の満足度は、入所申請が開始され、土日祝日も申請ができ、市民の満足度は高かったのではないかと考えている。必ずメールアドレスをつけて申請しているので、書類不備があった場合に問合せ等ができた。市内保育所の入所申請だけではなく、同様の申請でも応用でき、それ以外の受付にも展開できるとのこと。業務改善事例コンテストについての問いに、DX推進アドバイザーの発案で今年度から実施し、次年度以降も継続して実施予定。表彰数について、今年度は3人を予定とのこと。スマホおたすけ窓口をほかの場所で開催する予定についての問いに、市役所と千鳥苑の2か所以外でも検討しているとのこと。

【人事秘書課】

＜報告事項＞①本年度採用試験の実施状況と9月採用者の研修フォローアップ状況について、②職員の健康増進に関する取組について、福岡女学院看護大学主催で本年1月から40歳以上の糖尿病リスクのある職員を対象に、糖尿病予防セルフケア教室を計4回実施するとの報告。

＜質疑及び回答＞職員採用試験に関する最終試験合格者の辞退についての問いに、辞退者はおらず、4月1日任用見込みとのこと。職員の給与指数、ラスパイレス指数の現状についての問いに、国を100とした場合の給与水準を示すもので令和6年12月下旬公表時点において、市の指数は94.0（前年比プラス0.6ポイント）、県内市町村の中で55位とかなり低い水準であり一

般市の中でも最下位の状況。対策として、若年層の昇格期間の短縮、人事評価の活用、任期付職員の給料表引上げ改定を行うなど、短期間での改善は難しいが、とれる対策を講じていくとのこと。市長の出張、特に社葬として遠方に行く場合の規定はとの問いに、規定等はなく遠方への出張等については根拠、公益性が説明できるようあらためて確認をしているとのこと。職員の県外研修についての問いに、研修旅費を使って先進地視察や県外の研修施設等での研修派遣がある。時代の変化や他自治体の先進的な取組等を含め情報をさらに取り入れて、市の政策に反映させていく観点から今後も考えていく必要はあるとのこと。人事秘書課長面談についての問いに、目的は採用1か月の職員のメンタル面、健康面の状況、サポーター職員との関係性、働いてみての感想などを把握しているとのこと。公務員の兼業採用についての問いに、政府から方針が出ているが、具体的に進める詳細な情報として持ち合わせていない。市長のSNS上の「複業人材募集します」という事業は経営戦略課所管とのこと。職場環境改善アドバイザー募集についての問いに、株式会社アナザーワークという企業が、市の課題を解決するために人材募集を行い、その中から1名を選び、半年間無料で職場環境改善アドバイスなどの伴走支援を行うとのこと。

【財政課】

＜報告事項＞①基金の概要について、令和7年1月15日現在の金融機関に預けている基金の定期預金は、粕屋農協に約40億円、遠賀信用金庫に約5億円、福岡銀行に約3億円、総額で48億501万9,350円を定期預金として預け入れ。預け入れ時期に市内に支店を有する金融機関の福岡銀行、西日本シティ銀行、粕屋農協、遠賀信用金庫、九州労働金庫から最も高い金利を提示した粕屋農協、2番目の遠賀信用金庫に分散して預け入れを行っている。また、基金保有の債券について、基金全体では20年国債を20億円、30年国債を12億円、合わせて32億円の国債を保有している。また、地方債を1億円、企業債を9億円保有しており、国債とあわせて42億円の債券を保有している。債券購入については、安全性と金利や満期時期の分散等を考慮し、運用決定すると報告。

＜質疑及び回答＞定期預金と債券との比率やその理由、また、ガバナンスについての問いに、比率は年度ごとに内部で運用方針を考え決裁を受け運用している。現在債券がおおむね50%で運用。ガバナンスは、国債関係、地方公共団体等及び政府機関の債券。民間の債券は、基本的に一般担保が付されているため、担保できるとのこと。債券損益などのリスクはないのかとの問いに、満期運用であれば損というのは発生しない。本市についても、長期で運用している債券は途中で売却するのではなく、満期まで保有することを前提に購入しているので基本的には大丈夫。満期が分散するよう少しずつ購入している、必要時に基金の取崩しを行い、債券の売却を行わなくても済むように運用しているとのこと。

【総務課】

＜報告事項＞①古賀市消防団人事について、令和7年3月31日に任期満了を迎える古賀校区副団長、行政副団長の後任人事は現在調整中。②災害時における生活必需品等の物資を供給するための協定を、株式会社ミスターマックス・ホールディングスと締結する予定とのこと。花見小学校区コミュニティ主催防災訓練について、3月9日日曜日10時から花見小学校で開催予定。③防災に関する協定一覧と市で保有する非常用備蓄品一覧をホームページ上で公表した。④令和6年11月に提出された行政不服審査法に基づく審査請求について、現在審理員にて審

理中。今後行政不服審査会に諮問し答申を受けた後裁決を行う流れとなる。⑤令和6年11月に事務監査請求がなされ、選挙管理委員会に1,588人分の署名簿の提出。有効署名総数1,532で告示を行い、選挙権を有する者の50分の1の968人以上であるため、監査事務局へ事務監査請求書が提出され今後事務監査が行われるとのこと。

＜質疑及び回答＞事務監査請求の今後についての問いに、監査事務局にて、2人の監査委員が監査を行う。必要に応じ資料提出や職員が出向き質疑に回答することになる。約4か月から8か月ほどかかるとのこと。賀詞交歓会を行ってはその問いに、現在商工会主催で新春のつどいとして行われていると認識。提起は受け止めるとのこと。

【経営戦略課】

＜報告事項＞①公共施設等連絡バスのコガバス小竹線運行概要について、1月27日月曜日にJR新宮中央駅への延伸を行う。ルートは、小竹口から新宮東中学校前、新宮偕同園前、下深町を經由しJR新宮中央駅までとし、運行は、年末29日から1月3日を除く平日。ダイヤは、通勤通学の時間帯を拡大し、始発が7時10分で終発が18時20分。運賃は、現在100円を200円とし、小学生等は100円。新しい制度として、通勤通学時間帯の運行となることから学生割引制度を導入しているとの報告。

＜質疑及び回答＞コガバス小竹線に関して、バス停や経費等についての問いに、バス停の選定の理由は、新宮町のマリンクスや西鉄バスのバス停があるところをメインに選定。新宮東中学校前は、商業施設に行けるよう、少し行けば3号線にバス停があるため、通過する西鉄バスと接続できる。地域協議会と共に今後の運行状況を見ていく。新宮町の方も乗車でき、経費については、本市のみで負担とのこと。AIオンデマンドバスのるーと古賀の効率的な運行や待機場所に関する問いに、のるーと登録は、12月末時点で1,941人となっており、2月のミーティングポイントの増設以降市内登録者が増えているが、今後の2台体制も含め、効率的な運行等の分析を実施している。来年度に向け効率的に経費削減できるよう検討している。待機場所の配置については、デマンドの関係上すぐに出動できるようにしているが、待機中かけたままのエンジンの燃料費については調整中とのこと。制度設計や市民に認知され大切にもらえるような良い取組にしてほしいとの意見。インキュベーション施設の今後についての問いに、スモールオフィスに入ってもらえる事業者と交渉を続けている。令和8年3月末まで市の利用となっている。今後については、現在オーナーと運営事業者で、どう活用していくか協議を行っている。市としてその後直接支援するということはないが、薬王寺全体として、どのような関わりをしていくかという点については、考えていく状況にあるとのこと。

なお、本委員会で、令和7年1月30日に大阪府四條畷市で「地域IoT実装計画について」、31日に大阪府門真市で「公民連携デスク及び事務改善等の取組について」の視察を行いました。